

2 脳卒中の医療に関する機能別医療機関(平成30年1月現在)

医療機能		予防医療	急性期医療	回復期医療	維持期医療	
		いわゆるかかりつけ医療機能を持つ医療機関	栃木県脳卒中専門医療機関	回復期リハビリテーション病棟を有する病院、またはこれに準ずる医療機関(*) (*)脳血管リハビリテーション料Ⅰ・Ⅱ及び相当する医療機関	診療所等の医療機関、いわゆるかかりつけ医療機能を持つ医療機関 介護老人保健施設 介護保険によるリハビリテーションを行う医療機関	
構成市町						
県北保健医療圏	大田原市 那須塩原市 那須町 矢板市 さくら市 塩谷町 高根沢町 那須烏山市 那珂川町	診療所又は病院	那須赤十字病院(大田原市) 国際医療福祉大学病院(那須塩原市) 那須脳神経外科病院(那須塩原市) 国際医療福祉大学塩谷病院(矢板市) 那須南病院(那須烏山市)	だいなりハビリクリニック(大田原市)Ⅱ 那須赤十字病院(大田原市)Ⅰ 那須中央病院(大田原市) 菅間記念病院(那須塩原市)Ⅰ☆ 国際医療福祉大学病院(那須塩原市)Ⅰ 栃木県医師会塩原温泉病院(那須塩原市)Ⅰ☆ 那須脳神経外科病院(那須塩原市)Ⅰ☆ 国際医療福祉大学塩谷病院(矢板市)Ⅰ☆ 黒須病院(さくら市)Ⅰ 那須南病院(那須烏山市) 高野病院(那珂川町) なす療育園(大田原市)Ⅰ 尾形クリニック(矢板市)	○診療所又は病院 ○介護老人保健施設 ○介護保険によるリハビリテーションを行う医療機関	
	県西保健医療圏		鹿沼市 日光市	上都賀総合病院(鹿沼市) 鹿沼脳神経外科(鹿沼市)		上都賀総合病院(鹿沼市)Ⅰ 日光野口病院(日光市)Ⅰ
	宇都宮保健医療圏		宇都宮市	国立病院機構栃木医療センター(宇都宮市) 済生会宇都宮病院(宇都宮市) 藤井脳神経外科病院(宇都宮市) 地域医療機能推進機構うつのみや病院(宇都宮市)		飯田病院(宇都宮市)Ⅱ 地域医療機能推進機構うつのみや病院(宇都宮市)Ⅰ☆ 宇都宮リハビリテーション病院(宇都宮市)Ⅰ☆ 国立病院機構宇都宮病院(宇都宮市)Ⅰ 白澤病院(宇都宮市)Ⅰ とちぎリハビリテーションセンター(宇都宮市)Ⅰ☆ 藤井脳神経外科病院(宇都宮市)Ⅰ☆
	県東保健医療圏		真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	芳賀赤十字病院(真岡市)		芳賀赤十字病院(真岡市)Ⅰ 福田記念病院(真岡市)Ⅱ 真岡中央クリニック(真岡市)Ⅰ 普門院診療所(益子町)Ⅱ
	県南保健医療圏		栃木市 壬生町 小山市 下野市 上三川町 野木町	とちぎメディカルセンターしもつが(栃木市) とちぎメディカルセンターとちのき(栃木市) 獨協医科大学病院(壬生町) 新小山市民病院(小山市) 自治医科大学附属病院(下野市)		とちぎメディカルセンターしもつが(栃木市)Ⅰ 藤沼医院(栃木市)Ⅱ 西方病院(栃木市) 小山整形外科内科(小山市)Ⅱ 新小山市民病院(小山市)Ⅱ 光南病院(小山市)Ⅱ 石橋総合病院(下野市)Ⅱ 小金井中央病院(下野市)Ⅱ 新上三川病院(上三川町)Ⅰ☆ 野木病院(野木町)Ⅱ リハビリテーション花の舎病院(野木町)Ⅰ☆
	両毛保健医療圏		足利市 佐野市	足利赤十字病院(足利市) 佐野厚生総合病院(佐野市)		今井病院(足利市)Ⅱ 足利赤十字病院(足利市)Ⅰ☆ 佐野厚生総合病院(佐野市)Ⅰ☆ 佐野市民病院(佐野市)Ⅱ

※回復期に掲載された医療機関名の意味は下表のとおり(地方厚生局による区分)。

記号	区分	人員に関する基準(参考)				
		専任常勤医師	合計	理学療法士	作業療法士	(言語聴覚士)
☆	回復期リハビリテーション病棟	1名以上		2名以上	1名以上	
Ⅰ	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ	2名以上	10名以上	5名以上	3名以上	1名以上
Ⅱ	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ	1名以上	4名以上	1名以上	1名以上	1名以上